

「災害情報伝達手段等の高度化事業」の実証事業 実施団体の決定

防災情報室

1 災害情報伝達手段等の高度化事業の概要

集中豪雨による水害や土砂災害、津波災害等に際しては、市区町村は避難勧告等を適切に発令するとともに、住民に対し確実に情報伝達することが求められています。また、大規模災害が発生した際には、都道府県と市区町村が情報を共有しながら、災害対応業務をより効率のかつ迅速に行うことが重要です。

こうした情報伝達や災害対応業務に係る課題を解決するため、情報伝達手段等の高度化を図るための提案型モデル事業を実施することとし、必要な経費を平成28年度第2次補正予算に計上しました。平成28年10月12日（水）から11月11日（金）まで地方公共団体から提案を募集した上で、外部の有識者からなる評価委員会による書面審査等（必要に応じてヒアリングを実施）を踏まえた評価に基づき、7団体を実証事業実施団体として選定しました（平成29年1月5日報道発表資料

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/01/290105_houdou_1.pdf参照）。

市区町村において、高齢者等の地域住民に効果的に防災情報を伝達できるよう、防災行政無線の戸別受信機等を整備し、その情報伝達効果を検証する。

2 選定結果

A事業：「戸別受信機等の情報伝達手段に係る実証事業」（市区町村）

自治体	事業名・概要	イメージ図
茨城県 常総市	<p>防災行政無線の戸別受信機、情報端末での利用強化～住民への「きめ細やか」な情報伝達機能の実証～</p> <p>高齢者、外国人等に的確に防災情報を伝達するために、「戸別受信機とテレビ、テロップ表示盤などを連動させて表示する機能拡充」、「防災情報のプッシュ通知等を行うスマートフォンアプリ」の整備</p>	
三重県 御浜町	<p>地域BWAを利用した防災情報戸別配信システムの構築</p> <p>情報伝達手段の多層化や高齢者・外国人等へきめ細かく防災情報を伝達するため、地域BWAを活用し、タブレット端末へ戸別情報を配信するシステムの整備</p>	
兵庫県 加古川市	<p>V-Lowマルチメディア放送を中心とした災害情報伝達の高度化</p> <p>土砂災害のおそれのある地域住民・高齢者等に対し適切な避難行動等を促すために、V-Lowマルチメディア放送を活用し、映像・音声・文字など多様な内容を伝達できるV-Lowラジオ、屋外スピーカー等を整備</p>	

<p>愛媛県 宇和島市</p>	<p>聴覚障がい者等への確実な災害情報伝達</p> <p>聴覚障がい者等の情報弱者に対し、確実に防災情報を伝達するために、携帯電話網を活用したテレビを起動させるシステムを整備</p>	
<p>愛媛県 新居浜市</p>	<p>災害・防災情報伝達機能強化整備事業</p> <p>防災情報等を住民に適時適切に伝達するために、「コミュニティFM」、「地域BWAを活用した屋外放送システム、高画質河川監視カメラ等」、「スマートフォン等を利用した防災情報の伝達・安否システム」の整備</p>	
<p>熊本県 菊池市</p>	<p>タブレット・スマートフォンを活用したパーソナライズ災害情報配信システムの整備</p> <p>高齢者、障がい者、外国人等それぞれの特性に合わせわかり易く防災情報を伝達するために、携帯電話網を活用した情報伝達システム、スマートフォンアプリの開発</p>	

B事業：「防災情報システムに係る実証事業」（都道府県）

都道府県において、市区町村と連携して都道府県の防災情報システムを効果的に活用できるよう、市区町村の

業務機能を含む各種機能（情報共有、被害集約、被災者支援等）を整備し、災害対応業務の効率化・迅速化等の効果を検証する。

自治体	事業名・概要	イメージ図
愛知県	<p>市区町村の災害対応業務に特化した防災情報システム環境の整備</p> <p>市町村の災害対応業務の効率化や避難勧告等の迅速な意思決定を支援するため、住民広報や被害情報管理、避難者対応等の市町村の災害対応業務を支援する防災情報システムを構築</p>	

3 今後の予定

実証事業実施団体とともに提案内容に基づき情報伝達手段、防災情報システムの整備及び検証を行い、その成果をもとに、災害情報伝達手段等に係るガイドラインを作成し、全国に普及させていきたいと考えています。

問い合わせ先
 消防庁防災情報室
 TEL: 03-5253-7526